

公益財団法人東京都農林水産振興財団

経営改革プラン 2023 年度改訂版

# 公益財団法人東京都農林水産振興財団

(所管局) 産業労働局

## 1 基礎情報

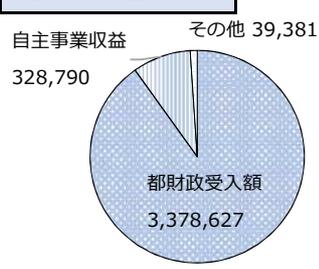
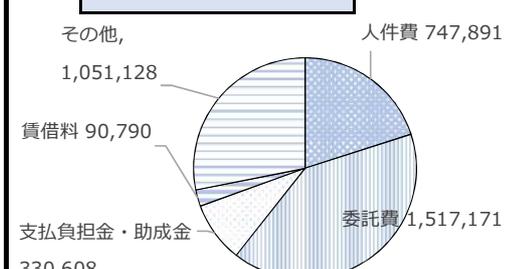
2022年8月1日現在

設立年月日	1991年3月1日		
所在地	東京都立川市富士見町3-8-1		
団体の使命	<p>(定款第3条 目的)</p> <p>東京都内において、農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤の強化、森林整備、試験研究の推進と成果の還元、農林水産資源の拡大などを通じて、食と緑に関する都民生活の向上に貢献するとともに、環境と調和する農林水産業の振興を図ることを目的とする。</p>		
事業概要	<p>(1) 農業の担い手の確保・育成、経営基盤の強化に向けた支援など農業の振興に関すること。</p> <p>(2) 分収林など森林整備、森林循環の促進、林業経営の支援など林業の振興に関すること。</p> <p>(3) 緑の募金及び緑化の推進に関すること。</p> <p>(4) 環境と調和した農林水産業の振興に関すること。</p> <p>(5) 農林水産業についての都民等への情報提供、普及啓発に関すること。</p> <p>(6) 農林水産業に関する調査・試験研究及び成果還元、並びに農林水産資源の拡大に関すること。</p> <p>(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>		
役員数	役員数	10人	(都派遣職員 2人 都退職者 2人)
	常勤役員数	2人	(都派遣職員 1人 都退職者 0人)
	非常勤役員数	8人	(都派遣職員 1人 都退職者 2人)
	常勤職員数	182人	(都派遣職員 122人 都退職者 3人)
	再雇用・非常勤職員数	44人	
基本財産	1,187,480千円		
都出資(出捐)額	765,000千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む	
都出資(出捐)比率	64.4%		
他の出資(出捐)団体及び額	199,450千円	農業協同組合・農業協同組合連合会等	
	13,500千円	森林組合・森林組合連合会等	
	12,000千円	漁業組合・漁業組合連合会等	
	197,530千円	その他	49団体
その他資産	貯木場建物及び構築物(東京都青梅市) 等		

## 2 財務情報 (2021年度決算・単位：千円)

区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合	損益
事業全体	3,746,798	100%	3,737,588	100%	9,210
(償却前損益)					36,660
事業課各センター事業	532,772	14.2%	530,011	14.2%	2,761
農業支援課事業	427,353	11.4%	428,906	11.5%	△ 1,553
地産地消推進課事業	109,189	2.9%	109,189	2.9%	0
森の事業課事業	1,550,369	41.4%	1,547,102	41.4%	3,267
農林総合研究センター事業	834,128	22.3%	834,128	22.3%	0
その他事業	25,535	0.7%	25,535	0.7%	0
法人会計	267,452	7.1%	262,717	7.0%	4,735

※固定資産への投資額：8,294,736

事業別損益															
<p>経常収益内訳</p>  <p>自主事業収益 328,790 その他 39,381 都財政受入額 3,378,627</p> <p>&lt;都財政受入額 内訳&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>都補助金</td> <td>1,002,911</td> </tr> <tr> <td>都受託料</td> <td>1,535,271</td> </tr> <tr> <td>受取基金</td> <td>840,445</td> </tr> </table>	都補助金	1,002,911	都受託料	1,535,271	受取基金	840,445	<p>経常費用内訳</p>  <p>その他, 1,051,128 賃借料 90,790 支払負担金・助成金 330,608 委託費 1,517,171 人件費 747,891</p> <p>&lt;委託費 内訳&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>事業課各センター事業</td> <td>89,553</td> </tr> <tr> <td>森の事業課事業</td> <td>1,078,485</td> </tr> <tr> <td>農林総合研究センター事業</td> <td>95,292</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>253,841</td> </tr> </table>	事業課各センター事業	89,553	森の事業課事業	1,078,485	農林総合研究センター事業	95,292	その他	253,841
都補助金	1,002,911														
都受託料	1,535,271														
受取基金	840,445														
事業課各センター事業	89,553														
森の事業課事業	1,078,485														
農林総合研究センター事業	95,292														
その他	253,841														

貸借対照表	
(資産の部)	(負債の部)
1 流動資産	3 流動負債
現金及び預金	借入金
有価証券	その他
その他	4 固定負債
2 固定資産	借入金
基本財産	その他
特定資産	負債合計
その他固定資産	
－固定資産	(正味財産の部)
－有価証券等	正味財産合計
－その他	
資産合計	負債・正味財産合計

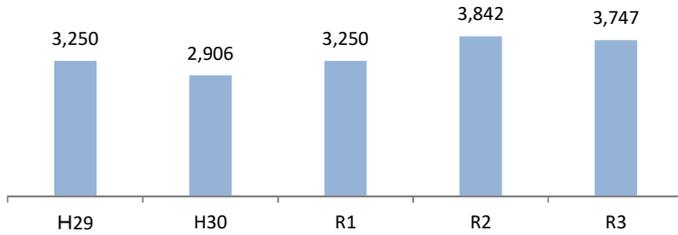
※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

## 2 平成29年度以降の事業実施状況

### 《「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

#### 2-1 経常収益額から見る事業動向

経常収益額(単位:百万円)



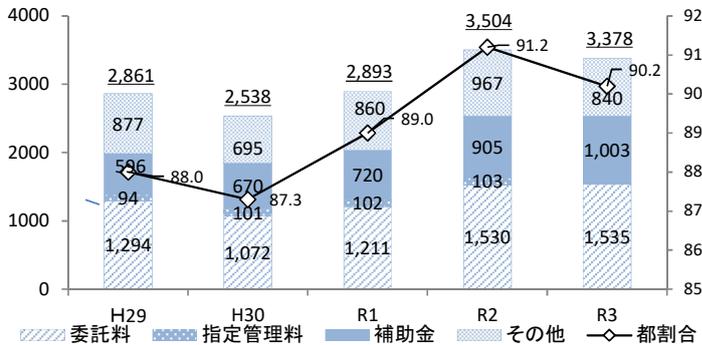
・経常収益額は平成29年度以降増減を繰り返す状況となっている。

・施設整備等スポット的に実施される委託事業や、事業の実績に伴う指定正味財産からの振替額の増減により、各年度の経常収益額は変動している。

・令和3年度の経常収益額は都財政受入額の減により前年度より減額となっている。

#### 2-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性

都財政受入額(単位:百万円)

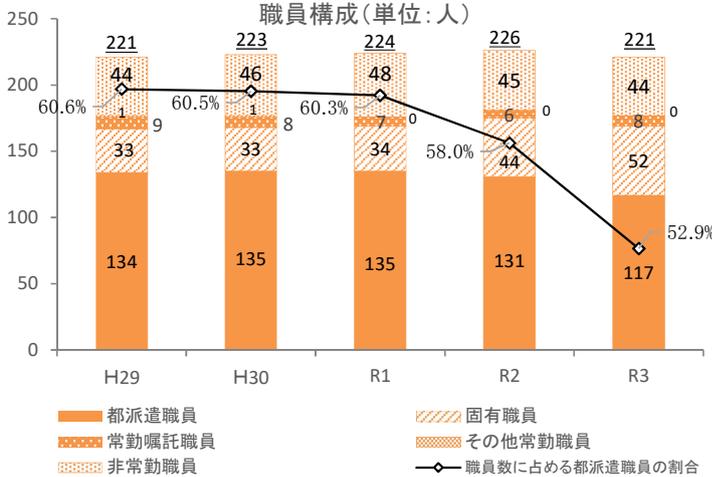


・委託料や補助金については、施設整備等スポット的に実施されるものがあり、年度ごとの受入額は変動している。

・その他は指定正味財産(基金)からの振替額であるが、年度ごとに事業費の変動が大きいため、その財源も連動して変動している。

#### 2-3 職員数の推移から見る経営状況

職員構成(単位:人)



#### 【職員数(都退職者を含む)の推移とその要因】

・ほぼ横ばいで推移している。

#### 【職員構成割合の推移とその要因】

・研究部門では、試験研究の水準を維持するために技術系の都派遣職員は不可欠であることから、高い比率で都派遣職員数が推移している。令和3年度は食品技術研究センターの移管により減少した。

・現業部門では、都における技能系職員の採用が長年見送られているため、現業部門における固有職員が徐々に増加している。

#### 【都退職者の職員数の推移】

・ほぼ横ばいで推移している。

#### 【各職員区分が担う役割】

##### <都派・都OB職員>

・都派遣職員は、主に管理職や課長代理級職員であり、政策連動性の高い事業のマネジメントや都とのパイプ役を担う。

・事業の大半が都からの委託・補助事業であり、効率的に事業を実施する上で、都の制度等を熟知した都派遣・都OB職員の役割は大きい。特に研究部門は行政・普及部門を経験し、農家実態等幅広い識見をもつ都派職員の存在が不可欠である。

・都退職者は、常勤嘱託職員等として、都で培った知識・経験を職務を通じて固有職員へ継承するなど指導育成に寄与しているほか、管理職として事業のマネジメントに従事する者もいる。

##### <固有職員>

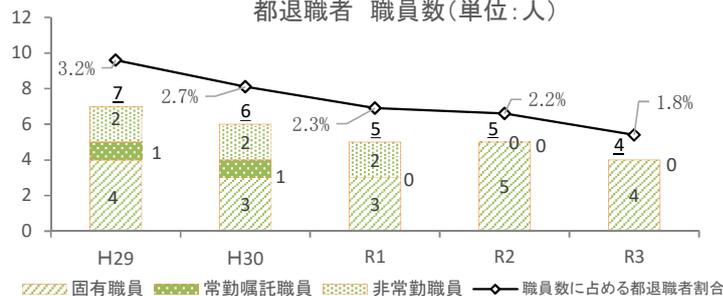
・農林水産分野のプロ職員として、円滑に事業を遂行するほか、将来にわたり財団組織を安定的に運営していく役割を担う。

##### <嘱託職員>

・職務を指定して採用し、経験を活かした即戦力として活用している。

・委託、補助事業が大半を占め、事業動向が都の方針により左右され人的需要が不安定なため活用している側面がある。

都退職者 職員数(単位:人)



※端数処理のため、合計値と内訳の計とが合わない場合がある。

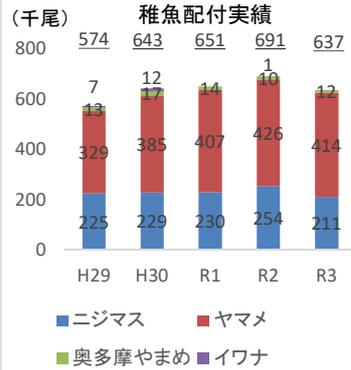
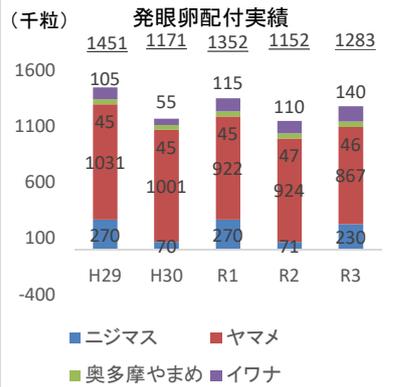
3 主要事業分野に関する分析

(1/5)

事業分野	事業課各センター事業																																											
事業概要	(1)栽培漁業センター事業を東京都から受託し、島しょ地域の磯根資源の維持増大及び基幹産業の漁業振興を支援するため、アワビ、サザエ及びフクトコブシ種苗を生産・配付 (2)奥多摩さかな養殖センター事業を東京都から受託し、ヤマメ、イワナ、ニジマス、奥多摩やまめ等の種苗を生産し、河川漁協や養殖漁協などへ配付 (3)青梅畜産センターにおいて、東京都からの補助を受けて、畜産農家に対して「トウキョウX」、「東京しゃも」、「東京うこつけい」等の種畜を生産・配付 (4)有機農業堆肥センターにおいて、東京都からの補助を受けて、優良堆肥を生産し、有機農業を実践する農家や一般都民に有償配付して、環境保全型農業を推進																																											
各指標に基づく分析																																												
事業収益	<p>(百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>167</td> <td>191</td> <td>31</td> <td>92.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>183</td> <td>186</td> <td>30</td> <td>92.5%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>188</td> <td>193</td> <td>34</td> <td>91.8%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>231</td> <td>196</td> <td>30</td> <td>93.4%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>306</td> <td>201</td> <td>25</td> <td>95.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合	H29	167	191	31	92.0%	H30	183	186	30	92.5%	R1	188	193	34	91.8%	R2	231	196	30	93.4%	R3	306	201	25	95.3%	<p>・栽培漁業センター事業、奥多摩さかな養殖センター事業を都から受託し、また、青梅畜産センター事業、有機農業堆肥センター事業を都の補助事業として実施しており、収益に占める都財政割合が高い。(令和3年度 95.3%)</p> <p>・都財政受入額以外の収益として、生産品売払収入等がある。</p>												
年度	補助金	委託料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合																																								
H29	167	191	31	92.0%																																								
H30	183	186	30	92.5%																																								
R1	188	193	34	91.8%																																								
R2	231	196	30	93.4%																																								
R3	306	201	25	95.3%																																								
事業費用	<p>(百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>99</td> <td>89</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>98</td> <td>92</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>97</td> <td>92</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>107</td> <td>97</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>118</td> <td>121</td> <td>286</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H29	99	89	201	H30	98	92	209	R1	97	92	228	R2	107	97	256	R3	118	121	286	<p>・栽培漁業センター(大島)、奥多摩さかな養殖センター(奥多摩)、青梅畜産センター(青梅)、有機農業堆肥センター(青梅)の全ての事業において、建物の維持管理を行っているため、光熱水費や建物維持管理に係る委託費の支出が大きい。</p>																		
年度	人件費	外注費	その他																																									
H29	99	89	201																																									
H30	98	92	209																																									
R1	97	92	228																																									
R2	107	97	256																																									
R3	118	121	286																																									
再委託費	<p>(百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>27</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>23</td> <td>5.8%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>29</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>19</td> <td>4.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>23</td> <td>4.4%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H29	27	6.9%	H30	23	5.8%	R1	29	7.0%	R2	19	4.1%	R3	23	4.4%	<p>・栽培漁業センター事業、奥多摩さかな養殖センター事業を都から受託しており、建物の維持管理に係る業務(建物維持管理、清掃、警備業務等)を民間事業者者に再委託している。</p>																								
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																										
H29	27	6.9%																																										
H30	23	5.8%																																										
R1	29	7.0%																																										
R2	19	4.1%																																										
R3	23	4.4%																																										
職員構成	<p>(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>その他常勤職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>都派遣の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>54.5%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>54.5%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>56.3%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>56.3%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	その他常勤職員	非常勤職員	都派遣の割合	H29	18	9	1	5	0	54.5%	H30	18	9	1	5	0	54.5%	R1	18	8	6	0	0	56.3%	R2	18	9	5	0	0	56.3%	R3	16	10	1	5	0	50.0%	<p>・ほぼ横ばいで推移している。</p>
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	その他常勤職員	非常勤職員	都派遣の割合																																						
H29	18	9	1	5	0	54.5%																																						
H30	18	9	1	5	0	54.5%																																						
R1	18	8	6	0	0	56.3%																																						
R2	18	9	5	0	0	56.3%																																						
R3	16	10	1	5	0	50.0%																																						

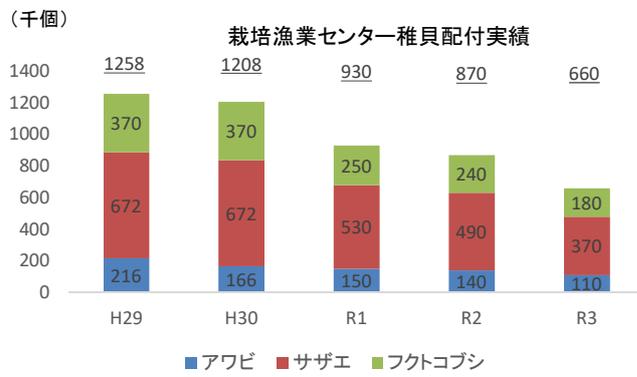
## 主な事業成果

### 事業成果①



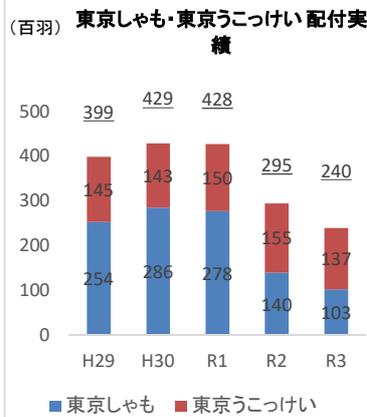
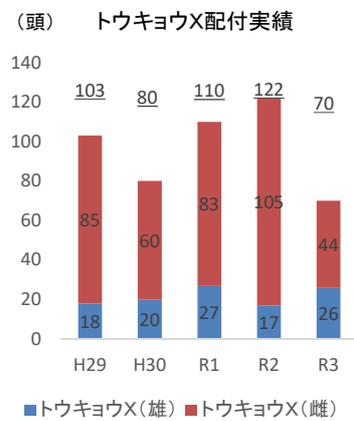
1 奥多摩さかな養殖センター事業  
 ○東京都の委託契約に基づき、ニジマス、ヤマメ、奥多摩やまめ及びイワナの種苗を生産し、河川漁協・養殖漁協に配付することにより、内水面資源を維持するとともに、内水面漁業者の経営安定化、多摩地域の活性化及び産業振興に寄与。  
 ○気象条件等による年度間の多少の増減はあるものの、東京都の配付指示に基づく契約数の履行を着実に実施している。  
 ○フードロスやSDGsの観点から、食品技術センターと共同研究を実施し、採卵後ヤマメを利用した練り製品を開発した。

### 事業成果②



2 栽培漁業センター事業  
 ○東京都の委託契約に基づき、アワビ、サザエ及びフクトコブシの種苗を生産して、伊豆諸島の漁協等に配付し、水産資源の維持拡大と島しょ地域の基幹産業である漁業振興に寄与。  
 ○気象条件等による年度間の多少の増減はあるものの、東京都の配付指示に基づく契約数の履行を着実に実施している。

### 事業成果③



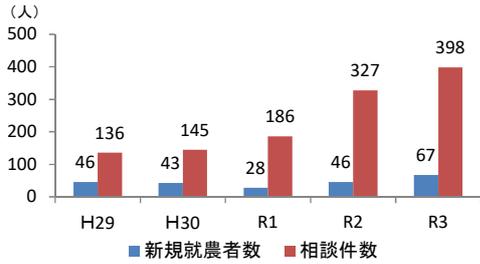
3 青梅畜産センター事業  
 ○東京都の補助を受け、トウキョウX、東京しゃも及び東京うこっけいの種畜を生産し、畜産農家に配付することにより、都民への安全で高品質な肉や卵の供給に寄与。  
 ○東京の畜産の紹介や食育活動等の啓発活動の実施により、東京の畜産業への理解を促進。  
 ○東京ブランド畜産物「トウキョウX」は、都内・都外の畜産農家に種豚を配付。青梅庁舎再編整備により令和2年度末に新豚舎が完成。更なる増産と流通拡大の取組を進めている。

事業分野	農業支援課事業																																											
事業概要	<p>【1 新規就業者支援事業】 将来の東京農業を担う後継者等に対し、就農支援活動や各種研修の実施、自主研究活動の支援や配偶者確保のための交流会の開催支援などを実施</p> <p>【2 東京農業アカデミー事業】 新たな担い手の確保・育成を図るため、農外からの就農希望者に対して就農に必要な栽培技術や農業経営に関する知識等の研修を実施</p> <p>【3 広域援農ボランティア事業】 東京農業の支え手の育成・活動支援のため、区市町村の枠を超えて活動する広域型の農作業ボランティアの育成支援及び登録・派遣等を実施</p> <p>【4 チャレンジ農業支援事業】 農業経営を発展させようとする意欲ある農業者に対して、「チャレンジ農業支援センター」において、相談内容に応じて専門家派遣及び助成事業等を実施</p> <p>【5 生産緑地買取・活用支援事業】 多面的機能を有する都市農地の確実な保全を目的として、区市による生産緑地の買取・活用に対する支援を開始</p> <p>【6 苗木生産供給事業】 東京都から業務を受託し、苗木を購入して市街化区域内の農地を活用し緑化用苗木の生産を行い、都や区市町村等の公共事業、公共施設等に供給して都市緑化を推進</p>																																											
各指標に基づく分析																																												
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>その他</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>都財政割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>25</td> <td>271</td> <td>13</td> <td>309</td> <td>95.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>17</td> <td>247</td> <td>15</td> <td>279</td> <td>94.6%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>31</td> <td>304</td> <td>15</td> <td>350</td> <td>95.7%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>133</td> <td>241</td> <td>21</td> <td>395</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>123</td> <td>286</td> <td>18</td> <td>427</td> <td>95.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	その他	都財政受入額以外	都財政割合 (%)	H29	25	271	13	309	95.8%	H30	17	247	15	279	94.6%	R1	31	304	15	350	95.7%	R2	133	241	21	395	94.7%	R3	123	286	18	427	95.8%	<p>・都から受託している苗木の生産供給事業の割合が高いため、収益に占める都財政割合が高くなっている。(令和3年度95.8%)</p> <p>・八王子研修農場の新設に関連して、補助金が増となっている(令和2年度133百万円、令和3年度123百万円)。</p>						
年度	補助金	委託料	その他	都財政受入額以外	都財政割合 (%)																																							
H29	25	271	13	309	95.8%																																							
H30	17	247	15	279	94.6%																																							
R1	31	304	15	350	95.7%																																							
R2	133	241	21	395	94.7%																																							
R3	123	286	18	427	95.8%																																							
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>36</td> <td>161</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>28</td> <td>155</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>35</td> <td>139</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>45</td> <td>146</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>60</td> <td>143</td> <td>226</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H29	36	161	111	H30	28	155	96	R1	35	139	176	R2	45	146	218	R3	60	143	226	<p>・苗木の生産供給事業において、苗木の掘り取り及び運搬業務を民間事業者へ委託しているため、外注費(委託費)の割合が高くなっている(令和3年度 33.3%)。</p>																		
年度	人件費	外注費	その他																																									
H29	36	161	111																																									
H30	28	155	96																																									
R1	35	139	176																																									
R2	45	146	218																																									
R3	60	143	226																																									
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>158</td> <td>51.3%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>149</td> <td>53.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>132</td> <td>37.7%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>114</td> <td>27.9%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>111</td> <td>25.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合 (%)	H29	158	51.3%	H30	149	53.4%	R1	132	37.7%	R2	114	27.9%	R3	111	25.9%	<p>・苗木の生産供給事業において、苗木の掘り取り及び運搬業務を民間事業者へ委託している。事業費に占める再委託費の割合、金額ともに減少傾向にある(平成29年度 51.3%、158百万円、令和3年度 25.9%、111百万円)。</p>																								
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合 (%)																																										
H29	158	51.3%																																										
H30	149	53.4%																																										
R1	132	37.7%																																										
R2	114	27.9%																																										
R3	111	25.9%																																										
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>固有職員</th> <th>その他常勤職員</th> <th>都派遣職員割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>38.5%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>36.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>38.5%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>17</td> <td>47.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>22</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	固有職員	その他常勤職員	都派遣職員割合 (%)	H29	5	2	4	2	13	38.5%	H30	4	1	4	2	11	36.4%	R1	5	2	6	2	13	38.5%	R2	8	2	7	2	17	47.1%	R3	11	2	4	2	22	50.0%	<p>・令和2年度に東京農業アカデミー八王子研修農場を開設したため、増加した(令和3年度も平年度化のため増加)。</p> <p>・令和3年度の都派遣職員は、1名を除きすべて農業普及指導員の有資格者などの技術系職種である。</p>
年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	固有職員	その他常勤職員	都派遣職員割合 (%)																																						
H29	5	2	4	2	13	38.5%																																						
H30	4	1	4	2	11	36.4%																																						
R1	5	2	6	2	13	38.5%																																						
R2	8	2	7	2	17	47.1%																																						
R3	11	2	4	2	22	50.0%																																						

主な事業成果

事業成果①

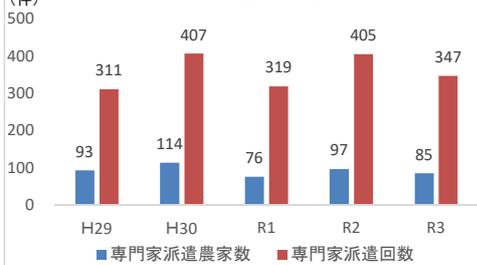
就農相談件数と新規就農者数



○東京都から「青年農業者等育成センター」の指定を受け、円滑な就農のための相談事業や指導農業者による短期研修、就農PRなど、新規就農支援事業を実施。  
 ○就農相談件数は、令和3年度398件(立川200件、新宿198件)と昨年度に引き続き増加した。  
 ※都内2箇所(立川、新宿)に就農相談窓口を設置  
 ○令和2年度に東京農業アカデミー八王子研修農場を開設。毎年農外からの研修生5人を受入れ、栽培技術等を体系的に習得し就農を促進、担い手の確保・育成を図っている。

事業成果②

チャレンジ農業支援事業



○財団内に「チャレンジ農業支援センター」を設置して専門家派遣事業を実施。  
 ○自らの農業経営を発展させようとする意欲ある農業者等に、相談内容に対応した各分野の専門家を派遣し、農業経営の多角化・改善に向けた新たな取組を支援。  
 ○専門家派遣を受けた農業者等を対象に農業経営の多角化・改善に向けた新たな取り組みに対して助成事業を実施。令和3年度には47件採択した。

事業成果③

広域援農ボランティア事業



○東京農業の多様な担い手の一翼である援農ボランティアの育成支援及び登録・派遣等を行うとともに、技術研修や援農ボランティアの実態調査等を実施。  
 ○令和3年度に「とくよう援農ボランティア」WEBサイトのリニューアルを実施。新たに自動マッチング機能を導入して利便性の向上を図り、新規登録者数が大きく増加している。  
 ○一方で、受入農家数は少なく、ボランティアの需要増に追い付いていない。このため、令和2年度から受入農家の環境整備に要する経費の一部を助成事業を開始し、受入農家の確保・拡大を図った。

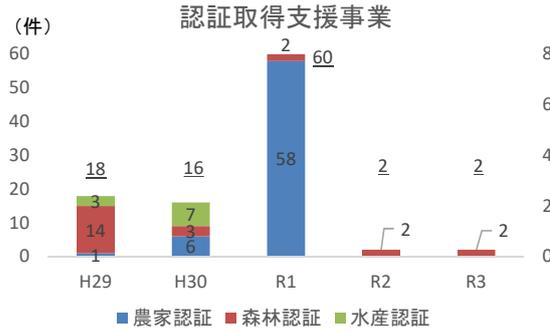
3 主要事業分野に関する分析

(3/5)

事業分野	地産地消推進課事業																																					
事業概要	<p>① 東京の農林水産webサイト運営事業 新鮮で安全・安心な東京産農林水産物や農林水産業の魅力を広くPRし、東京の農林水産業に対する理解促進を図るため、平成28年度に開設した農林水産総合webサイト「とうきょうの恵み TOKYO GROWN」(日本語、英語、中国語、韓国語)を管理・運営</p> <p>② 東京農業情報発信事業 東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした都内産農林水産物の消費拡大に向けて、都内産農産物の情報を発信するため、無料情報誌を作成・配布</p> <p>③ 農林水産物認証取得支援事業 農林水産物の認証(国際、国内)の取得を目指す農林水産事業者等に対して認証取得のための支援を実施</p> <p>④ 東京都GAP推進事業 食品安全、労働安全、環境等に配慮した持続可能な農業の推進及び都民の安全安心な農産物の提供を目的として、平成30年度から東京都が認証を開始した「東京都GAP認証制度」について、申請者の取組状況の調査及び認証取得者を対象とする研修を実施</p>																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>その他</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>92</td> <td>242</td> <td>1</td> <td>335</td> <td>99.7%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>112</td> <td>23</td> <td>1</td> <td>136</td> <td>99.3%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>86</td> <td>36</td> <td>1</td> <td>123</td> <td>99.2%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>79</td> <td>19</td> <td>1</td> <td>99</td> <td>99.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>89</td> <td>19</td> <td>1</td> <td>109</td> <td>99.1%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	その他	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合	H29	92	242	1	335	99.7%	H30	112	23	1	136	99.3%	R1	86	36	1	123	99.2%	R2	79	19	1	99	99.0%	R3	89	19	1	109	99.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から、東京農林水産Webサイト運営事業を都の補助事業として実施している。</li> <li>平成28年度から、都の出えん金及び補助金により認証取得支援事業を実施している。</li> <li>平成30年度から、東京都GAP推進事業を都から受託している。</li> </ul>
年度	補助金	委託料	その他	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合																																	
H29	92	242	1	335	99.7%																																	
H30	112	23	1	136	99.3%																																	
R1	86	36	1	123	99.2%																																	
R2	79	19	1	99	99.0%																																	
R3	89	19	1	109	99.1%																																	
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>19</td> <td>72</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>21</td> <td>88</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>17</td> <td>77</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>14</td> <td>63</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>18</td> <td>59</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H29	19	72	244	H30	21	88	136	R1	17	77	123	R2	14	63	99	R3	18	59	109	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度は、出えん契約の一部変更に伴い、都の出えん金の返還を行ったため、「その他」が大幅な増となった。</li> </ul>												
年度	人件費	外注費	その他																																			
H29	19	72	244																																			
H30	21	88	136																																			
R1	17	77	123																																			
R2	14	63	99																																			
R3	18	59	109																																			
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H29	0	0.0%	H30	0	0.0%	R1	0	0.0%	R2	0	0.0%	R3	0	0.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業(農林水産Webサイト運営事業と東京農業情報発信事業)と出えん事業(認証取得支援事業)のみのため、再委託費はない。</li> </ul>																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																				
H29	0	0.0%																																				
H30	0	0.0%																																				
R1	0	0.0%																																				
R2	0	0.0%																																				
R3	0	0.0%																																				
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>71.4%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>71.4%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>71.4%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員の割合	H29	4	2	2	50.0%	H30	5	2	2	55.6%	R1	5	1	1	71.4%	R2	5	1	1	71.4%	R3	5	1	1	71.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほぼ横ばいで推移している。</li> <li>都派遣職員は、1名を除きすべて技術系職種であり、東京都GAP認証制度に係る農家の現地調査などを行っている。</li> </ul>						
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員の割合																																		
H29	4	2	2	50.0%																																		
H30	5	2	2	55.6%																																		
R1	5	1	1	71.4%																																		
R2	5	1	1	71.4%																																		
R3	5	1	1	71.4%																																		

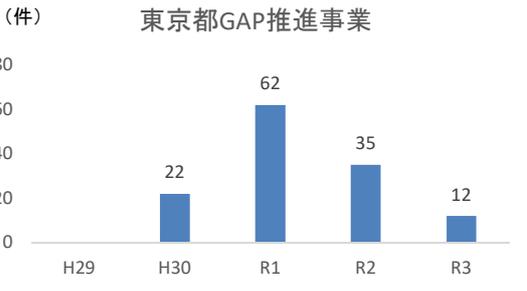
主な事業成果

事業成果①



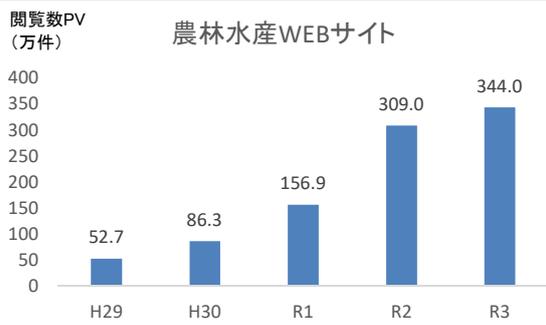
○農林水産物の認証取得を目指す農林水産事業者に対して、民間認証取得経費補助(10/10)やコンサルタント派遣等を実施。  
○平成28年度の事業開始以降、令和3年度までに累計108件の民間認証取得支援を行った。

事業成果②



○「東京都GAP認証制度」は、食品安全、労働安全、環境等に配慮した持続可能な農業の推進及び都民への安全安心な農産物の提供を目的としている。  
○財団では、申請者の取組状況の調査及び認証取得者を対象とする研修等を実施。  
○都GAPの普及促進を図り、令和3年度までの認証取得は累計130件に達している。  
※令和元年度62件の内、1件は認証辞退

事業成果③

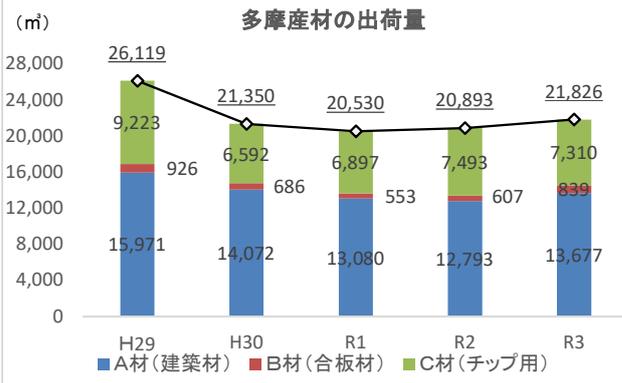


○新鮮で安全・安心な都内産農林水産物や農林水産物の魅力を広く発信して東京の農林水産業に対する理解促進を図るため、平成29年3月に「東京農業WEBサイト」のリニューアルを図り、新たに東京の農林水産webサイト「とうきょうの恵みTOKYO GROWN」を開設。  
○25～45歳代のメインユーザー層を意識したコンテンツ企画・制作、広報PRにより、H29年度以降、閲覧数(PV)は大きく増加。  
○対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語

事業分野	森の事業課事業																																					
事業概要	①林業労働力確保支援センター事業 林業労働力の確保を図るため、森林整備の担い手の確保・育成、林業事業者の体制整備や雇用管理改善等を実施 ②分収林事業 分収林契約の保育計画に基づく既契約地の保育管理 ③都民との協働による森林づくり事業 都民や企業、自治体等と森林整備協定や受託を提携して森林づくり事業を実施 ④都行造林事業 多摩地域の都行造林の維持管理を東京都から受託し、保育管理や都の処分方針に基づく事務処理を実施 ⑤森林循環促進事業 スギ林を伐採して花粉の少ないスギ等に更新し、花粉削減と多摩産材の安定供給を図る事業及び、花粉の少ない森づくり運動を展開して、企業や都民等と連携して森林を整備 ⑥森林を守る都民基金事業 森林とのふれあいの場の提供及び、林業従事者の技術力向上、労働災害の未然防止に資する講習の開催 ⑦多摩産材利用拡大事業 多摩産材の利用促進に向けた多摩産材情報センター及びMOCTIONの運営や、木材利用促進のため補助事業を実施(にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業、木の街並み創出事業、中・大規模木造建築物等の設計促進事業) ⑧緑の募金事業 全国の緑の募金活動と連携し、募金を活用して普及啓発、森林整備・都市緑化を推進																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>その他</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>補助金割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>635</td> <td>124</td> <td>149</td> <td>303</td> <td>74.4%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>672</td> <td>123</td> <td>167</td> <td>291</td> <td>76.8%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>825</td> <td>126</td> <td>197</td> <td>265</td> <td>81.2%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>948</td> <td>220</td> <td>195</td> <td>248</td> <td>84.6%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>821</td> <td>224</td> <td>208</td> <td>297</td> <td>80.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	その他	都財政受入額以外	補助金割合	H29	635	124	149	303	74.4%	H30	672	123	167	291	76.8%	R1	825	126	197	265	81.2%	R2	948	220	195	248	84.6%	R3	821	224	208	297	80.8%	<p>・森林循環促進事業及び分収林事業における都からの出えん金が指定正味財産になっており、森林循環促進事業における事業実施費用及び分収林事業における都への貸付金返還に要する費用に係る指定正味財産の取り崩し額が収益の大きな割合を占めている(令和3年度 53%)。</p> <p>・令和3年度に、都の出えん金により 林業先進技術導入基金を造成(4億円)している。</p>
年度	補助金	委託料	その他	都財政受入額以外	補助金割合																																	
H29	635	124	149	303	74.4%																																	
H30	672	123	167	291	76.8%																																	
R1	825	126	197	265	81.2%																																	
R2	948	220	195	248	84.6%																																	
R3	821	224	208	297	80.8%																																	
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>外注費割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>119</td> <td>658</td> <td>506</td> <td>52.1%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>107</td> <td>734</td> <td>420</td> <td>56.3%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>110</td> <td>737</td> <td>580</td> <td>59.1%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>103</td> <td>989</td> <td>572</td> <td>69.9%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>119</td> <td>1,081</td> <td>347</td> <td>69.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	外注費割合	H29	119	658	506	52.1%	H30	107	734	420	56.3%	R1	110	737	580	59.1%	R2	103	989	572	69.9%	R3	119	1,081	347	69.9%	<p>・森林循環促進事業や分収林事業等において、森林の整備(主伐、地拵、下刈り等)を林業事業者以外に委託(委託)しているため、外注費の割合が高くなっている(令和3年度 69.9%)。</p>						
年度	人件費	外注費	その他	外注費割合																																		
H29	119	658	506	52.1%																																		
H30	107	734	420	56.3%																																		
R1	110	737	580	59.1%																																		
R2	103	989	572	69.9%																																		
R3	119	1,081	347	69.9%																																		
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>74</td> <td>5.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>76</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>81</td> <td>5.7%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>147</td> <td>8.8%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>162</td> <td>10.5%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	再委託割合	H29	74	5.8%	H30	76	6.0%	R1	81	5.7%	R2	147	8.8%	R3	162	10.5%	<p>・事業の大半が都からの補助金又は出えん金による事業であるため、全体の再委託割合は比較的低い(令和3年度 10.5%)。</p> <p>・令和3年度より伐採・搬出技術者育成事業が開始されたことから、再委託費が増加している。</p>																		
年度	再委託費	再委託割合																																				
H29	74	5.8%																																				
H30	76	6.0%																																				
R1	81	5.7%																																				
R2	147	8.8%																																				
R3	162	10.5%																																				
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>都派遣職員割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>52.6%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>22</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>56.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>20</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>52.6%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>21</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>58.3%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>18</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>48.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	非常勤職員	常勤嘱託職員	都派遣職員割合	H29	20	4	5	9	52.6%	H30	22	4	5	8	56.4%	R1	20	5	5	8	52.6%	R2	21	4	5	6	58.3%	R3	18	5	6	8	48.6%	<p>・ほぼ横ばいで推移している。</p> <p>・都派遣職員は林業職が多く、都内森林整備・保全を担当している。</p>
年度	都派遣職員	固有職員	非常勤職員	常勤嘱託職員	都派遣職員割合																																	
H29	20	4	5	9	52.6%																																	
H30	22	4	5	8	56.4%																																	
R1	20	5	5	8	52.6%																																	
R2	21	4	5	6	58.3%																																	
R3	18	5	6	8	48.6%																																	

主な事業成果

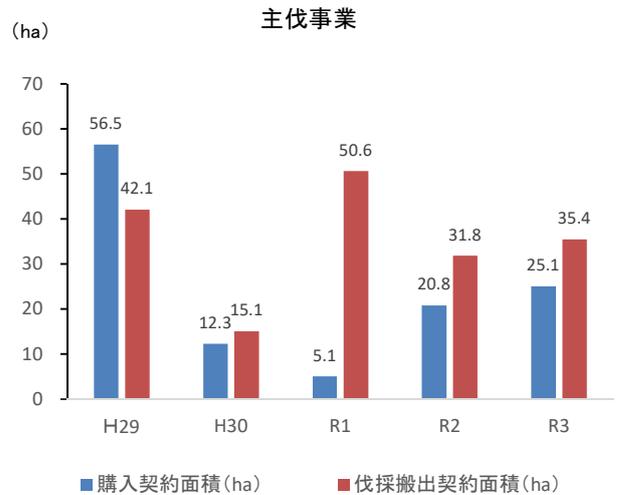
事業成果①



※端数調整のため、合計と内訳の計とが合わない場合がある。

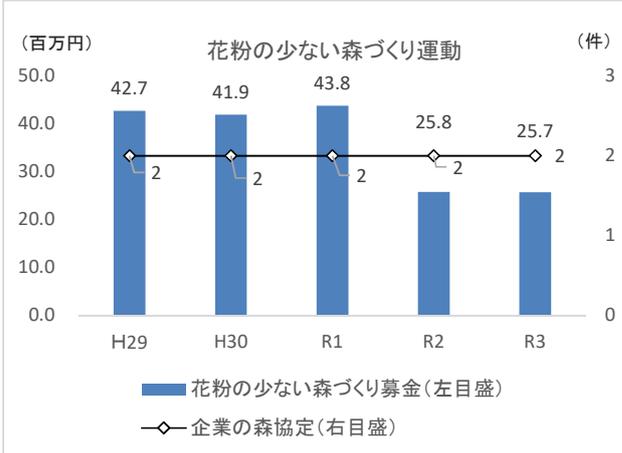
○令和元年度の台風被害による主伐事業への影響を最小限に食い止め、森林循環促進による伐採搬出を着実に実施。多摩産材の供給量全体の8~9割は財団主伐事業で出荷した材が占めている。  
 (左図グラフは、財団+民間の主伐材積(m³)を表したもの)  
 ○多摩産材の利用拡大について、供給増に併せて多摩産材の需要確保の方策が必要。都民や建築設計士向けの多摩産材の普及PR強化や構造物の木質化を促進する補助事業を実施して、木材の民間利用拡大を目指す。  
 ○森林循環促進に向けて、東京の森林の保全・整備を担う林業労働力の確保が課題。都内林業事業体の担い手の確保・育成などの支援のため、令和3年度に東京トレーニングフォレストを開設した。

事業成果②



○平成18年度に事業開始したスギ花粉対策発生源対策事業を平成27年度から森林循環促進事業として再構築。都が出えんする基金及び補助金により、10ヵ年計画に基づき森林所有者から立木を購入し、伐採搬出、植栽、20~30年間の保育を実施。  
 ○本事業の実施により森林循環を促進し、都内森林の維持・再生を図り、CO2削減、スギ花粉飛散量の減少、林業・森林産業の振興等に寄与。  
 ○財団では平成28年にSGEC森林認証及びCOC認証を取得。  
 ○伐採搬出契約は、基金事業による複数年度契約のため事業スパンが長く、年度間のばらつきが大きい。  
 ○森林所有者の高齢化・相続が進み、境界不明地が増加、都行造林地など境界が明確で大きな面積の対象地が減少している。森林境界調査を外委託して効率を図るとともに、伐採搬出が容易な山林を十分調べて、現在事業実施している事業体の伐採が途切れないう新規の立木購入契約を締結。  
 ○主伐事業を担う林業事業体の高齢化が進んでおり、林業労働力の確保・育成が課題。

事業成果③

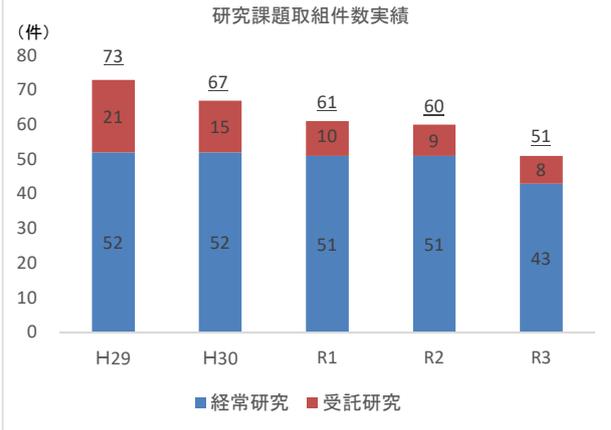


○「花粉の少ない森づくり募金」は、企業、個人等への募金活動を行い、寄せられた募金収入は、花粉発生源となるスギ、ヒノキ林の伐採及び花粉の少ないスギへの植替え費用に充てて、森林整備に役立てている。  
 ○「企業の森」事業では、花粉の少ない森づくりを進めるため、事業に賛同する企業・団体、森林所有者、財団の三者で10年間の森林整備協定を締結。財団では、企業等からの寄付により、森林整備を実施。企業等は社会貢献活動のPRや社員研修・体験の場として森林を活用。  
 ○毎年2件の新規・延長協定を着実に締結している(令和3年度末時点 36箇所、77.41ha)。

事業分野	農林総合研究センター事業																																					
事業概要	農林総合研究センター事業 公的試験研究機関として、品種改良や栽培技術等に関する試験研究、調査を行うとともに、行政・普及機関等と連携して、農林水産事業者に対する技術支援や都民への情報提供を実施。 なお、食品技術センター事業の指定管理は令和2年度で終了。																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>指定管理料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>補助金割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>707</td> <td>94</td> <td>18</td> <td>832</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>511</td> <td>101</td> <td>13</td> <td>638</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>585</td> <td>102</td> <td>11</td> <td>711</td> <td>98.5%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>869</td> <td>103</td> <td>7</td> <td>992</td> <td>99.3%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>814</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>834</td> <td>99.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	指定管理料	都財政受入額以外	補助金割合	H29	707	94	18	832	97.8%	H30	511	101	13	638	98.0%	R1	585	102	11	711	98.5%	R2	869	103	7	992	99.3%	R3	814	8	13	834	99.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林総合研究センター事業を都から受託しているため、収益に占める都財政割合が高い。(令和3年度 99.0%)</li> <li>・令和3年度の主な減少理由は、食品技術センター(秋葉原)の指定管理が終了し、指定管理料収入がなくなったことが挙げられる。</li> </ul>
年度	補助金	委託料	指定管理料	都財政受入額以外	補助金割合																																	
H29	707	94	18	832	97.8%																																	
H30	511	101	13	638	98.0%																																	
R1	585	102	11	711	98.5%																																	
R2	869	103	7	992	99.3%																																	
R3	814	8	13	834	99.0%																																	
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>239</td> <td>200</td> <td>393</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>241</td> <td>92</td> <td>305</td> <td>638</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>248</td> <td>102</td> <td>361</td> <td>711</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>284</td> <td>140</td> <td>568</td> <td>992</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>281</td> <td>135</td> <td>418</td> <td>834</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	総額	H29	239	200	393	832	H30	241	92	305	638	R1	248	102	361	711	R2	284	140	568	992	R3	281	135	418	834	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林総合研究センター(立川、江戸川、青梅)において、建物の維持管理を行っているため、光熱水費や建物維持管理に係る委託費の支出が大きい。</li> </ul>						
年度	人件費	外注費	その他	総額																																		
H29	239	200	393	832																																		
H30	241	92	305	638																																		
R1	248	102	361	711																																		
R2	284	140	568	992																																		
R3	281	135	418	834																																		
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>139</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>60</td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>77</td> <td>10.8%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>91</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>95</td> <td>11.4%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H29	139	16.7%	H30	60	9.4%	R1	77	10.8%	R2	91	9.2%	R3	95	11.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林総合研究センター事業を都から受託。建物の維持管理に係る業務(建物維持管理、清掃、警備業務等)を民間事業者等に再委託している。</li> </ul>																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																				
H29	139	16.7%																																				
H30	60	9.4%																																				
R1	77	10.8%																																				
R2	91	9.2%																																				
R3	95	11.4%																																				
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>都派遣職員割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>78</td> <td>22</td> <td>5</td> <td>74.3%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>75</td> <td>8</td> <td>22</td> <td>71.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>75</td> <td>11</td> <td>20</td> <td>70.8%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>71</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>65.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>59</td> <td>21</td> <td>17</td> <td>60.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	非常勤職員	都派遣職員割合	H29	78	22	5	74.3%	H30	75	8	22	71.4%	R1	75	11	20	70.8%	R2	71	18	20	65.1%	R3	59	21	17	60.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度スマート農業推進室の新設により、固有職員数が増加した(令和3年度も拡充のため増加)。</li> <li>・令和3年度、食品技術研修センターの移管のため職員数が減少した(都派遣職員、固有職員)</li> <li>・技能系の都派遣職員の退職にあわせ、固有職員を採用しているため、都派遣職員の比率が減少している。</li> </ul>						
年度	都派遣職員	固有職員	非常勤職員	都派遣職員割合																																		
H29	78	22	5	74.3%																																		
H30	75	8	22	71.4%																																		
R1	75	11	20	70.8%																																		
R2	71	18	20	65.1%																																		
R3	59	21	17	60.8%																																		

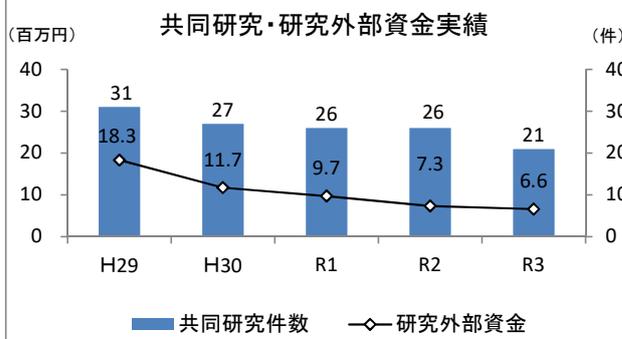
主な事業成果

事業成果①



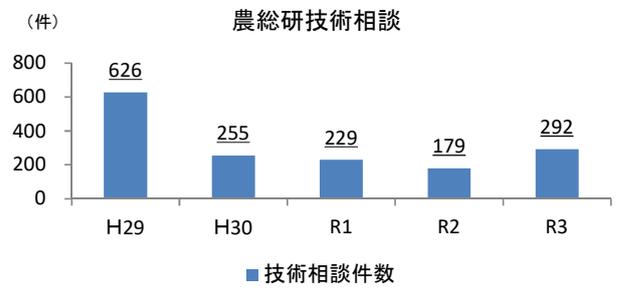
○東京都の行政、普及機関からのニーズや生産・流通・消費の現場を踏まえた試験研究課題を設定し、その研究成果を生産者や都民に広く還元して、東京の農林水産業の振興に貢献。  
 ○令和元年度に「試験研究推進戦略」を改定し、高収益型生産技術の開発や東京オリジナル品種の開発、環境や安全性等に配慮したSDGsに貢献する生産技術の開発等に取り組んでいる。  
 ○生産現場の課題解決や政策課題の実現を目指して、「東京農業先進技術活用プロジェクト」「江戸東京野菜生産流通拡大事業」等、都からの受託研究を推進。

事業成果②



○農総研の研究力向上及びより高度な研究課題に対応するため、大学、企業等との共同研究を推進。研究者の自由な発意による自立性の高い試験研究を進めていくため、農林水産省や関係団体等、外部資金の獲得・活用に努めた。  
 ○農商工連携研究など分野横断的な研究開発にも積極的に取り組み、目標値(25件/年)を上回る実績を上げている。

事業成果③



○都民や生産者の抱える技術的課題を解決するため、技術相談を実施している。  
 令和2年度はコロナでの影響で来所相談・電話等の技術相談が削減したが、令和3年度は、メールでの技術相談窓口の設置等により、大きく増加した。

## 2023年度改訂版のポイント

- ◆ **戦略1 担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開**  
「東京広域援農ボランティア事業受入農家数及び派遣件数」を上方修正（受入農家数60件→75件、派遣件数2,000件→3,600件）
- ◆ **戦略2 高度な林業技術者の育成と多摩産材の利用拡大**  
多摩産材の情報をより多くの都民や企業に発信するため、多摩産材情報センターと連携した拠点の開設を追記

### 【プランの主な改訂内容】

#### 戦略1 担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開

3年後の到達目標(改訂前)	3年後の到達目標(改訂後)
【目標①】 財団事業を活用した新たな経営展開の取組支援 累計352件（派遣農家数） 【目標②】 八王子研修農場修了生の着実な就農 100% 【目標③】 東京広域援農ボランティア事業受入農家数 60件 （6～7件増/年度）派遣件数 2,000件	【目標①】 財団事業を活用した新たな経営展開の取組支援 累計352件（派遣農家数） 【目標②】 八王子研修農場修了生の着実な就農 100% 【目標③】 東京広域援農ボランティア事業受入農家数 <b>75件</b> （6～7件増/年度）派遣件数 <b>3,600件</b>

#### 戦略2 高度な林業技術者の育成と多摩産材の利用拡大

3年後の到達目標(改訂前)	3年後の到達目標(改訂後)
【目標①】 伐採搬出技術者の5割確保(25名) 高性能林業機械の導入 2台  【目標②】 ドローン監視とシカ柵設置による森林被害の解消 被害状況調査 420ha（5か年で全管理地700ha達成） シカ防護柵設置 150ha  【目標③】 PR効果の高い施設での多摩産材利用 30施設 中大規模木造建築物整備支援 3施設	【目標①】 伐採搬出技術者の5割確保(25名) 高性能林業機械の導入 <b>5台</b> <b>林業架線主任者免許講習 5名</b>  【目標②】 ドローン監視とシカ柵設置による森林被害の解消 被害状況調査 420ha（5か年で700ha達成） シカ防護柵設置 150ha  【目標③】 多摩産材利用施設拡大 30施設 中大規模木造建築物整備支援 3施設 <b>多摩産材情報発信拠点 1施設</b>

戦略1	担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開	経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
			○			

**関連する都の重要施策**

■「未来の東京」戦略  
 ・戦略12：稼ぐ東京・イノベーション戦略 ・戦略13：水と緑溢れる東京戦略 ・戦略17：多摩・島しょ振興戦略

**戦略を設定する理由・背景**

東京の農家戸数は1万戸を下回り、毎年約100haの農地が宅地等に転用されるなど農家戸数や農地の減少に歯止めがかからない。一方で、新たな経営展開を目指す意欲的な農業者も多数存在し、また、非農家出身者が都内で就農する事例も増えているほか、援農ボランティアへの関心が高まっている。

<b>団体における現状（課題）</b>	<b>課題解決の手段</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジ農業支援センターにおいて、経営多角化や販路開拓など新たな経営展開に取り組む農業者に対して、外部専門家等の派遣や助成事業による支援を実施</li> <li>・新規就農支援として、東京農業アカデミー八王子研修農場では、毎年5名程度の研修生を受入れ、2年間の研修を実施。研修生の就農については、栽培技術や経営ノウハウの習得に加え、就農地の探査・選定や農地利用に関する手続等が必要。就農希望地で借用可能な農地は極めて少なく、相当な時間と調整を要する。</li> <li>・援農ボランティア事業では、ボランティア登録者数が700名を超える一方で受入農家は31件と少なく、トイレやロッカー等の受入環境の未整備が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都長期戦略に掲げる「農家1戸あたり産出額800万円（2030年度）」を目指し、6次産業化や新たな販売形態の導入など収益性の高い農業経営の展開を支援。農業者ニーズを踏まえた専門家による支援分野の拡大、農業者の創意工夫を発揮した取組や好事例の発信等を通じて、農業者の経営力向上を図る。</li> <li>・都や自治体、関係機関等との連携を強化し、総合的なサポート体制のもとで、就農検討期から就農まで切れ目ない支援を実施。八王子研修農場については、着実に営農できるよう研修期間中だけでなく、研修終了後もフォローしていく。</li> <li>・援農ボランティア事業の受入農家を確保・拡大するため、事例のPRや農家の受入環境整備を支援する。</li> </ul>

<b>3年後（2023年度）の到達目標</b>	<b>実績（2022年11月末時点）及び要因分析</b>
<p>【目標①】 財団事業を活用した新たな経営展開の取組支援 累計352件（派遣農家数）</p> <p>【目標②】 八王子研修農場修了生の着実な就農 100%</p> <p>【目標③】 東京広域援農ボランティア事業 受入農家数（累計） 75件 （6～7件増/年度） 派遣件数 3,600件</p>	<p>【目標①】 専門家派遣数は計画85件に対し実績104件となった。今後は事業効果調査を踏まえ更なる改善を図り、農家の経営向上を支援する。</p> <p>【目標②】 第2期生（5名）は就農予定地が確定し100%都内で就農予定。第3期生（5名）についても、今後就農希望地域への働きかけを密に行い、関係機関と連携して100%就農を目指す。</p> <p>【目標③】 受入農家数（累計63件）と派遣件数（2,377件）は概ね目標達成。今後は農家の快適な受入環境の整備に取り組み、ボランティアの継続的な援農活動への参加を促進する。</p>

個別取組事項	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
チャレンジ農業支援センターの販路開拓・拡大支援の強化 目標①	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門家と販路開拓ナビゲータの新規開拓</li> <li>○Eコマース導入ノウハウ等の提供（セミナー開催等）</li> <li>○専門家派遣農家数85件</li> <li>○販路開拓ナビゲータ派遣農家数36件</li> <li>○助成事業 45件（取組支援事例をHP等で発信、一層の活用促進を図る）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門家・販路開拓ナビゲータ新規開拓に向けリサーチ</li> <li>○6次化等セミナー3回開催、Eコマース関連2月予定</li> <li>○専門家派遣農家104件</li> <li>○販路開拓ナビゲータ派遣農家28件</li> <li>○助成事業44件</li> <li>○事業活用農業者を対象に事業効果調査を実施。専門家派遣等満足度86.7%、センター対応満足度94.6%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○SDGsを背景に東京産食材を求めるレストラン・百貨店等の要請や農家要望を踏まえ広範囲の掘り起こしを強化</li> <li>○Eコマースによる集客向上や新規取引の開始等事業効果が現れている。継続支援を望む農家も多く導入後の評価・フォローアップの仕組を検討</li> <li>○専門家派遣の実績や効果が口コミで拡散、動画や支援事例集等で情報発信</li> <li>○販路開拓ナビゲータの活用促進セミナーを開催、HP等で好事例を紹介</li> <li>○関係機関の会議、研修等で助成制度を広く周知</li> <li>○事業効果調査に基づく効果的な支援方法の検討、実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門家と販路開拓ナビゲータの新規開拓</li> <li>○Eコマース導入ノウハウ等の提供（セミナー開催等）</li> <li>○専門家派遣農家数85件＋事業効果検証に基づくフォローアップの実施</li> <li>○販路開拓ナビゲータ派遣農家数36件</li> <li>○助成事業 45件（新たな経営展開の取組を支援、取組支援事例をHP等で発信、一層の活用促進を図る）</li> </ul>
東京農業アカデミー研修生の就農に向けた支援の充実 目標②	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2期生・3期生（計10名）の研修実施</li> <li>○第2期生の就農に向けた取組を強化（就農地の探査・選定、利用調整等）</li> <li>○就農に向けた支援の実施、必要に応じた見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2022年度研修計画に基づき、第2期生・第3期生（計10名）に対して着実に研修を実施</li> <li>○第2期生（5名）は11月末現在、就農予定地が決まり、農地貸借に向けて調整を行っている。</li> <li>○研修カリキュラムのほか、就農希望地の現場調整や地権者、区市町との情報交換、国の交付金事務等の支援を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修の進捗や農作物の生育状況、天候、社会情勢等を総合的に勘案し、その時期に必要な研修を柔軟に組み替えながら実施</li> <li>○日頃より研修生に対して、独自の農地探査活動が重要であることを周知するほか、農場職員が自治体、農業委員会、JA職員及び地権者と良好な関係を築き、農業会議の協力を得ながら頻りに情報交換や調整を行っている。</li> <li>○地域の有力農家等とのパイプを繋げると共に、研修生自らも積極的に地域の情報収集や制度活用等に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第3期生・4期生（各5名）の研修実施</li> <li>○第3期生の就農に向けた取組を強化（就農地の探査・選定、利用調整等）</li> <li>○就農に向けた支援の実施、必要に応じた見直し</li> </ul>
援農ボランティア制度の効果的な実施 目標③	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受入農家数（累計）53件</li> <li>○受入環境整備事業 7件</li> <li>○派遣件数 1,700件</li> <li>○受入農家を増やすためのPR動画の作成（取組事例をHP等で発信、一層の活用促進を図る）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受入農家数（累計）63件 利用農家アンケート調査8月実施 満足度54.6%</li> <li>○受入環境整備事業 2件</li> <li>○派遣件数 2,377件</li> <li>○PR動画の作成 1本（イベントやHP等で発信。援農ボランティア制度の周知と活用を促進）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受入農家の開拓では、関係機関と連携して農業者セミナー等で制度周知、新規12件を含む63農家が登録。利用農家調査では、労働力確保に一定の効果は認められるが必要人員が揃わない事例も見受けられた。募集方法の工夫、継続的な活動参加への動機付け等、充足率向上に取組む。</li> <li>○トイレ、ロッカー等設置事例紹介など受入環境整備事業の普及PRを強化</li> <li>○学生等2世代を取り込み派遣件数は前年度比183.8%達成。啓発動画、SNS活動報告等積極的に情報発信。援農活動の心得や安全教育など研修動画3本作成予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受入農家数（累計）75件</li> <li>○受入環境整備事業 10件</li> <li>○派遣件数 3,600件（@300件/月×12=3,600件）</li> <li>○普及啓発動画の配信と制度周知の強化</li> </ul>

戦略2	高度な林業技術者の育成と多摩産材の利用拡大	経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
			○			

**関連する都の重要施策**

- 「未来の東京」戦略
  - ・戦略12：稼ぐ東京・イノベーション戦略

**戦略を設定する理由・背景**

多摩の森林は、林業の衰退等により伐採、利用、植栽、保育という森林循環が停滞し森林の荒廃が危惧されている。現在の多摩産材生産は年間2万4千㎡であるが、将来(2030年)の持続的な森林循環に必要な3万6千㎡の伐採搬出と木材利用の確保に向け、林業技術者の育成と多摩産材の利用拡大を図る。

<p><b>団体における現状（課題）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩の森林循環に必要な3万6千㎡の伐採搬出と木材利用を確保するためには、伐採更新の拡大とそれに見合う木材需要の確保が必要</li> <li>・財団では、主伐事業により、スギ林等の伐採、搬出と花粉の少ないスギ等の植栽を行っているが、事業の拡大に必要な林業技術者(約50名)の育成と作業の効率化が不可欠</li> <li>・伐採後の森林整備では、近年、シカ個体数の増加や分布域の拡大により伐採地の森林被害(苗木の食害、樹幹の剥皮害等)が深刻な状況であり、適切な森林整備への影響も懸念</li> <li>・木材利用では、増加する木材供給量に対して、材の付加価値が高い建築等での活用を図るため、木材利用の普及PRに加え、新たな木材需要の開拓が必要</li> </ul>	<p><b>課題解決の手段</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京トレーニングフォレストを活用して、伐採搬出を担う技術者の育成を進めるとともに他県林業事業者の誘致を進める。また、技術者1人当たりの日生産量の向上を図るため、先進的な高性能林業機械の導入を図る。</li> <li>・植栽管理の効率化を図るため、ドローンを活用したシカ被害状況調査、監視を計画的に実施。被害想定区域におけるシカ防護柵の設置及び恒常的な維持管理により植栽木被害を軽減</li> <li>・商業施設など、多くの都民が利用する施設や建築物の外構等の木質化への支援を通じて、多摩産材の魅力を効果的に発信するとともに、情報発信拠点の活用等により、オフィスや民間住宅等への多摩産材の利用促進を図る。また、新たな需要開拓として、都内での中大規模木造施設の拡大に向けた支援を実施する。</li> </ul>
---	---

<p><b>3年後（2023年度）の到達目標</b></p> <p>【目標①】 伐採搬出技術者の5割確保(25名) 高性能林業機械導入 5台 林業架線主任者免許講習 5名</p> <p>【目標②】 ドローン監視とシカ柵設置による森林被害の解消 被害状況調査 420ha（5か年で700ha達成） シカ防護柵設置 150ha</p> <p>【目標③】 多摩産材利用施設拡大 30施設 中大規模木造建築物整備支援 3施設 多摩産材情報発信拠点 1施設</p>	<p><b>実績（2022年11月末時点）及び要因分析</b></p> <p>【目標①】伐採搬出については、東京トレーニングフォレストを活用して累計で10名の技術者を育成しているが、伐採更新を拡大するためには高性能機械等の効率的な活用が必要</p> <p>【目標②】シカ被害対策については、調査累計272ha、柵設置累計96haであり、計画のとおり作業を進め、被害軽減に努めている。</p> <p>【目標③】多摩産材の補助事業については、補助金セミナー等を開催し8件の交付決定を行っている。また、新たにオフィス木質化ガイドを作成し利用促進に取り組んでいる。今後は、事業周知を強化し、中大規模建築物整備補助の実績を増やしていく。</p>
---	---

個別取組事項	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
伐採搬出技術者の確保育成	<p>○新規伐採搬出技術者 8名(累計16名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京トレーニングフォレストでの高度技術者育成5名</li> <li>・他県からの新規参入 3名(1社)</li> </ul> <p>○高性能林業機械の導入 1台</p>	<p>○新規伐採技術者 5名(累計10名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京トレーニングフォレストでの高度技術者の育成5名</li> <li>・他県からの新規参入 0名</li> <li>○林業架線作業主任者免許講習修了者 4名(山梨県で受講)</li> <li>○高性能林業機械の導入 0台(年度末までに2台納品予定)</li> </ul>	<p>○カリキュラム等の見直しを行い受講生が参加しやすい体制を整備し5名の研修生を確保した。</p> <p>○直接の参入はないが、森林組合の下請けとして山梨県の事業者が複数参入しており、それらの事業者に対しても研修等の支援を行い都内の技術者の確保を図っている。</p> <p>○7月にオーストリア製の高性能林業機械の発注を行っているが、船便の関係で、納期は2023年2月頃を予定。国産油圧集材機については、2023年3月納品予定</p>	<p>○伐採搬出技術者 9名(累計25名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京トレーニングフォレストでの高度技術者育成 5名</li> <li>・他県からの新規参入 4名(1社)</li> </ul> <p>○林業架線作業主任者免許講習修了者 5名</p> <p>○高性能林業機械の導入 3台(導入後、森林環境への適合等の検証や技術者1人当たりの日生産量の向上を図る)</p>
シカ被害対策	<p>○ドローンによるシカ被害状況調査、監視 140ha(植栽管理地面積700haの20%・シカ柵設置植栽管理地の監視も強化)</p> <p>○シカ防護柵の設置と恒常的な維持管理 50ha(新植地及び植栽被害地)</p>	<p>○ドローンによるシカ被害状況調査、監視 132ha</p> <p>○シカ防護柵の設置と恒常的な維持管理 41ha</p>	<p>○ドローンを活用し、シカ目撃情報のある管理地を中心に調査を実施。12月以降も継続し2022年内には目標達成の見込</p> <p>○防護柵は2022年春の新植地全箇所について計画通り設置完了。2018年に植栽したシカ被害箇所及び2023年春に新植予定箇所14ha分については9月に契約し現在施工中。また、設置した防護柵については継続して維持管理を実施中</p>	<p>○ドローンによるシカ被害状況調査、監視 140ha(植栽管理地面積700haの20%・シカの目撃区域周辺の植栽地管理地の監視も強化)</p> <p>○シカ防護柵の設置と恒常的な維持管理 50ha(新植地及び植栽被害地)</p>
多摩産材の利用拡大	<p>○木材利用施設の拡大に向けた補助事業 10件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○普及PR</li> <li>・MOCTIONの活用(来場者：年7千人、セミナー：5回)</li> <li>・多摩産材住宅の普及(家造りセミナー2回、Web発信)</li> <li>○中大規模木造建築物整備支援 1件</li> </ul>	<p>○木材利用の拡大に向けた補助事業 8件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○普及PR</li> <li>・MOCTIONの活用(来場者：6,419名、セミナー：5回)</li> <li>・多摩産材住宅の普及(家づくりセミナー：1回、Web発信)</li> <li>・多摩産材情報発信拠点(青梅市の多摩産材情報センターで対応)</li> <li>○中大規模木造建築物整備支援 0件</li> </ul>	<p>○補助事業については、協議中の案件が5件あり10件以上を達成する見込みである。</p> <p>○MOCTIONについては、広報PRに加え、ワークショップを開催するなど来場者拡大に努めており、7,000名を達成の見込みである。セミナーについては、多彩な講師を招聘し、リアルに加えYouTube配信を実施している。</p> <p>○中大規模については、事業開始年度であり事業周知を図るため、建築雑誌等への広告掲載に加え、建設業協会や不動産協会の会員向け会合に出席し事業説明を実施している。</p>	<p>○木材利用施設の拡大に向けた補助事業 10件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○木材需要喚起のための消費者向け普及PR</li> <li>・MOCTIONの活用(来場者：年間8千人、セミナー：7回)</li> <li>・多摩産材情報発信拠点の運営(来場者：年間8千人(月平均660人))</li> <li>○中大規模木造建築整備補助 2件</li> </ul>

戦略3	トウキョウXの生産拡大と流通体制の強化	経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
			○			

<b>関連する都の重要施策</b> ■「未来の東京」戦略 ・戦略12：稼ぐ東京・イノベーション戦略
---

<b>戦略を設定する理由・背景</b> 都市化の進展や後継者不足により都内畜産農家数は漸減状態で少規模ながら収益性の高い畜産経営への転換が必要。一方、トウキョウXマーケティング調査結果では東京ブランド畜産物「トウキョウX」の流通及び消費者のニーズは高い。2031年度2万頭出荷を目指し、都民の豊かな食生活へ貢献する。
---

<b>団体における現状（課題）</b> ・青梅畜産センターでは、トウキョウX（豚）の系統維持、血統管理及び生産者への種豚の生産・配付を実施 ・衛生レベル確保、生産者からの種豚供給希望増に 대응するため、施設を再編整備（2020年度未竣工） ・トウキョウXは繁殖数が少なく、飼育が難しい等の問題があり、新規生産者を獲得しづらい。また、育成率向上のため、技術指導も不可欠 ・マーケティング調査（2020年度実施）によると、販売店の6割が取扱いを増やしたい意向あり。また、消費者アンケートでは約46%が購入希望あり。更に、トウキョウXのブランド認知度は56%（2人に1人） ・トウキョウXの高いブランド力を維持しつつ流通を円滑に進めるため、現状の流通体制の課題整理を踏まえ、改善策を講じる必要がある。	<b>課題解決の手段</b> ・新豚舎（2020年度完成）の高度な衛生管理システムや自動飼養管理機能を最大限に活用して、種豚の生産・供給能力の向上を目指すとともに、都内外の生産者の飼養頭数の増加と新規生産者開拓に向けた働きかけを行う。合わせて生産者への技術指導をより充実し、生産能力向上と生産数拡大を推進する。 ・マーケティング調査（2020年度実施）における生産者、流通事業者の意向等を踏まえ、関係者と連携してトウキョウX取引方法等の見直しを図るとともに、トウキョウXのブランド認知度を高めながら消費需要を喚起していく。
--	---

<b>3年後（2023年度）の到達目標</b> <b>【目標①】</b> トウキョウX肉豚出荷頭数増大 ・7,150頭 ・種豚供給可能数 180頭 都内外の新規生産者の確保と技術指導体制の強化 ・試験飼育 累計3件 <b>【目標②】</b> 流通体制の改善により流通量を拡大するとともに、トウキョウXを積極的にPRして認知向上を図り購入しやすい環境をつくる。 ・トウキョウX認知度 66% （3人に2人）	<b>実績（2022年11月末時点）及び要因分析</b> <b>【目標①】</b> トウキョウXの肉豚出荷頭数拡大に向け、青梅畜産センターの種豚供給能力の向上を図り、種豚を農家へ配付し、出荷頭数の増大に努めた（6,067頭）。 <b>【目標②】</b> 大手生産者の撤退により生産頭数が減少した一方、限られた供給量の中でも、肉質や味の良さが受け入れられ、底堅い購買需要を維持できている。引き続き、既存生産者指導・新規生産者開拓による生産効率の向上と繁殖豚の飼養頭数増加を図り、流通量拡大に不可欠な3社による複数流通体制を維持するとともに、認知度向上、販売促進に取り組む。
--	---

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
肉豚出荷頭数の増大と新規生産者開拓	目標①	○トウキョウX肉豚出荷頭数 13,000頭 ○種豚供給可能数（農家配付）160頭 ○新規生産者開拓 ・新規試験飼育 1件 ・本格飼育へ移行（生産者の新規獲得）1件 ○生産者技術指導の実施	○トウキョウX肉豚出荷頭数 6,067頭（11月末） ○種豚供給可能数（農家配付）160頭 ・種豚供給実績 53頭（11月末） ○新規生産者開拓 ・新規試験飼育 0件 ・本格飼育へ移行（生産者の新規開拓）0件 ・新規開拓に向けた訪問 5件 ○生産者技術指導の実施（既存農家指導）10件	○大手生産者の撤退により出荷頭数の見直しを余儀なくされている。 ○新施設での繁殖はほぼ順調で、生産者の希望どおりに種豚の配付を行っている。 ○新規生産者開拓では、2021年度に試験飼育していた生産者が本格飼育に移行しなかった。引き続き、近県養豚協会等に働きかけを行う。 ○既存生産者への技術指導は、予定どおり進んでいる。引き続き、繁殖成績や肉質成績の分析比較等飼育管理指導により繁殖技術や品質向上を図り、更なる増産に繋げる。	○トウキョウXの肉豚出荷頭数 7,150頭 ○種豚供給可能数（農家配付）180頭 ○新規生産者開拓 ・新規試験飼育 2件 ○生産者技術指導の実施
市場動向の把握とトウキョウXの流通改善・拡大策の検討、実施	目標②	○トウキョウXの流通改革・拡大策の実施 ・複数流通業者による新たな出荷体制の円滑な運用 ○販売促進、普及PRの取組支援 ・トウキョウXの認知度調査の実施 1回 ・販促キャンペーンの実施 1回	○トウキョウXの流通改革・拡大策の実施 ・複数流通業者体制（3社） ○販売促進、普及PRの取組支援 ・トウキョウXの認知度調査の実施 0回 ・販促キャンペーンの実施 3回 （①5月：畜産教室、②10月：家畜ふれあいデー、③11月：食育フェア）	○TOKYO X生産組合のアドバイザーを中心に出荷調整を行い、3社流通体制を維持している。また、青梅畜産センターも生産農家データベース（トレスシステム）活用の実施要領の制定や指定流通業者とのヒアリングを通じ、間接的に生産組合の負担軽減に向けた取組みを進めている。 ○一般都民（200人）を対象とするインターネットによる認知度等の調査を実施予定（2022年12月）。 ○販促では、2021年度作成したTOKYO Xリーフレットを活用しながら肉の販売やトウキョウXの解説を行った。	○トウキョウXの流通改革・拡大策の実施 ・複数流通業者による新たな出荷体制の円滑な運用 ○販売促進、普及PRの取組支援 ・トウキョウXの認知度調査の実施 1回 ・販促キャンペーンの実施 3回

戦略4	多様なセクターとの連携による先進的研究開発の推進	経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
			○			

**関連する都の重要施策**

- 「未来の東京」戦略
  - ・戦略12：稼ぐ東京・イノベーション戦略

**戦略を設定する理由・背景**

東京では、狭い農地でも高収益が可能な農業の実現や質の高い都民サービスが提供できる持続可能な農業の構築が大きな課題である。ICTやAIなどの技術革新が目覚ましい今日、こうした先進技術を活用した東京型スマート農業の実現やDXの推進による質の高いサービスの提供が求められている。

<b>団体における現状（課題）</b>	<b>課題解決の手段</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者や都民ニーズに応える先進的研究開発を進めるには、企業や大学等が集積する東京の強みを活かした新たな研究推進体制の構築が不可欠である。</li> <li>・「稼ぐ農業」の実現に向け、ICTを活用した技術開発は緒に就いたところ。今後、生産現場のニーズを反映した東京の実情に合ったスマート農業の技術開発を加速していかなければならない。</li> <li>・さらに、研究の普及還元におけるデジタル化は遅れている状況にあり、生産者や都民の利便性や効果的な情報発信などについて、ポストコロナを見据えた新たな仕組みを構築していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップを始めとする民間企業や大学、生産者など多様なセクターで構成する研究開発プラットフォームで得られた民間等の技術シーズや発想を研究開発に活用する。</li> <li>・独自開発した「東京フューチャーアグリシステム」を進化させるとともに、民間企業などと研究開発グループを立ち上げ、ICTやAI等の先進的技術を活用した東京型スマート農業技術を確立する。また、企業とのプロジェクトによりローカル5Gを活用した新たな農業技術を開発する。これらの取組により、農業DXを推進する。</li> <li>・研究成果のデジタルライブラリー化や生産者等からの技術相談など、様々な分野でDXの取組を進め、質の高いサービスを提供する。</li> </ul>

<b>3年後（2023年度）の到達目標</b>	<b>実績（2022年11月末時点）及び要因分析</b>
<p><b>【目標①】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京型スマート農業の研究開発に活用できる、企業等からの新たな研究提案 累計100件</li> </ul> <p><b>【目標②】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京型スマート農業の研究開発成果を生産者の技術導入指針となる「活用モデル」として提示 累計10件</li> </ul> <p><b>【目標③】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リモートやWebサイトを活用した技術相談等のデジタル化 50%</li> </ul>	<p><b>【目標①】</b> 研究開発グループの運営やプラットフォーム会員との情報交換等は積極的な取組により目標達成、引き続き取り組む。新たな研究提案は累計99件と目標件数をほぼ達成、今後研究推進に重点を置く。</p> <p><b>【目標②】</b> スマート農業技術開発は順調に推進、「活用モデル」の目標件数達成に向け取り組む。</p> <p><b>【目標③】</b> 研究成果等はわかりやすさを重視し、動画作成。質問・相談しやすいようにWebサイトを工夫し、スマホビデオ通話も導入（デジタル化率24.5%）。今後も利用者からの意見を取り入れレベルアップを図る。</p>

個別取組事項	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
企業等との連携体制による技術や英知の結集 目標①	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究開発グループのコーディネートと運営</li> <li>○プラットフォーム会員との情報交換：50回</li> <li>○Web講演会・勉強会・交流会等：4回（会員の要望等を踏まえテーマを設定し開催）</li> <li>○企業等から新たな研究提案：30件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○プラットフォーム会員増加数：8件（累計175件）、研究開発グループの形成：2件（累計8件）</li> <li>○企業等の技術シーズや研究推進などに関する情報交換：41回</li> <li>○Web講演会1回、若手生産者との交流会1回、アグリビジネス創出フェア出展1回：計3回</li> <li>○大学、企業等からの新たな研究提案：14件（累計99件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現場ニーズと企業等の技術情報をマッチングし研究開発グループを形成</li> <li>○会員専用Webサイトより積極的に情報発信。イノベーション創出に繋がる貴重な研究情報など企業等との情報交換を実施</li> <li>○Web講演会は会員から高評価。若手生産者との交流会やイベントへの共同出展で会員生産者・企業等との連携を強化</li> <li>○新たに研究提案14件を得て計99件となり、2023年度の到達目標（100件）をほぼ達成。これら研究提案から研究課題（8課題）を設定。大学、企業等と連携し先進的技術開発を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究開発グループのコーディネートと運営</li> <li>○プラットフォーム会員との情報交換：50回</li> <li>○Web講演会・勉強会・交流会等：4回（会員の要望等を踏まえテーマを設定し開催）</li> <li>○企業等から新たな研究提案：30件</li> </ul>
東京型スマート農業技術の研究開発の推進 目標②	<ul style="list-style-type: none"> <li>○イチゴ用進化したシステムの技術マニュアル作成</li> <li>○ローカル5Gのトマト栽培遠隔支援システムのモデル化</li> <li>○東京型スマート農業研究開発：6件（ニーズ調査と企業等からの研究提案を踏まえ設定：新規2件）</li> <li>○「活用モデル」の提示：4件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1年目の実証試験においてイチゴ総収量は目標達成。2年目の実証試験を開始</li> <li>○栽培遠隔支援システムにより全国平均を大きく上回るトマトを収穫</li> <li>○研究課題2件を設定。2022年度提示の「多品目栽培に対応した農作業管理アプリ」は利用者数2.7万人超</li> <li>○「活用モデル」の提示：0件（累計2件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○技術マニュアル作成の基礎データとなる1年目の実証試験において収量の目標達成。年度格差を見るため2年目のデータを取得し、技術マニュアルを作成</li> <li>○栽培遠隔支援システムによる生産物の収穫達成により、システムのモデル化が大きく前進</li> <li>○企業等の技術力を最大限活用し「作業労力軽減を目指した鉢花等の高度底面給水システムの開発」等の先端技術研究開発を推進</li> <li>○「遠隔での農作業支援実証レポート」、「Wi-Fi技術による遠隔監視ガイド」など4件の活用モデルを今後、2023年3月までに提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○イチゴ用進化したシステムの現地実証</li> <li>○ローカル5Gを活用した栽培システムの応用試験</li> <li>○東京型スマート農業研究開発：4件（継続）</li> <li>○「活用モデル」の提示：4件</li> </ul>
研究成果の公表、技術相談等のデジタル化 目標③	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究成果の動画配信：2件（2021年度研究成果等）</li> <li>○都民・生産者・関係機関等からの技術相談等のデジタル化率：30%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当財団が品種開発した「おひさまべりー」の栽培方法、畜産由来のハエ防除技術開発、東京型スマート農業技術の最新Wi-Fi技術に関する実証動画と、都民や生産者が直接活用できる動画3件を制作中、年度内に発信</li> <li>○都民・生産者・関係機関等からの技術相談等のデジタル化率：24.5%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産者や都民へのわかりやすさに重点をおき、音声のAI化など創意工夫して研究成果や技術マニュアルの動画を制作するなど、新たな広報手段による情報発信力を強化、2023年3月までに動画3件を発信</li> <li>○質問や相談の利便性向上のため、新たに研究成果などのWebサイトに質問・相談コーナーを設置しQ&amp;Aを展開。新たな試みであるスマホビデオ通話により遠隔地からの技術相談を実施するなど、デジタル化を強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究成果の動画配信：2件（2022年度研究成果等）</li> <li>○都民・生産者・関係機関等からの技術相談等のデジタル化率：50%</li> </ul>

戦略5	固有職員を中心とした人材育成と経営企画機能の強化	経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携

関連する都の重要施策
-

**戦略を設定する理由・背景**  
 コロナ禍を背景に、生産者等の新たなニーズや、消費者の食や地産地消への関心の高まり等、農林水産業を取り巻く環境も変化。都内農林水産業に対する都民の十分な認知・理解の下、財団に期待されるニーズを的確に捉え機動的で柔軟な事業展開実現のため、職員育成と経営企画機能の強化が必要

<b>団体における現状（課題）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産業の現場を支える総合支援拠点として、生産者・事業者のニーズや社会状況の変化に的確に対応するためには、一人ひとりの企画調整力や事業執行力の向上が不可欠</li> <li>財団固有職員は主任級が6割を占めるが係長級以上を輩出できていない。係長候補者を育成し、係長を輩出するとともに、将来の管理職候補者として育成を図ることが不可欠</li> <li>経営企画機能を発揮し、都への施策提案等、都と協働して課題解決に向けた取組を実行し、財団に期待される役割を果たすことが不可欠</li> <li>東京の農林水産業に対する都民の認知は49.7%と低い（2019年財団調査）。東京の農林水産業振興のために、戦略的な広報展開と情報発信の強化が不可欠</li> </ul>	<b>課題解決の手段</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の企画調整力や事業執行力を高めるため、「固有職員人材育成プラン」（2020年策定）に基づき、研修や自己啓発支援の充実化を図る。</li> <li>固有職員の係長昇任を後押しするため、「前歴加算制度」を活用した意欲醸成に加え、候補者及び昇任者に対する研修等によりマネジメント能力を育成する。</li> <li>マーケティング調査や現場の職員意見等により、都民・事業者のニーズを的確に捉えた経営と機動的で柔軟性の高い事業展開を実現</li> <li>戦略的な広報展開に加え、東京の農林水産ファンを獲得・拡大し、財団の取組に対する評価、ニーズ等を定期的に調査することで、新たな需要動向に対応した施策を展開</li> </ul>
---	---

<b>3年後（2023年度）の到達目標</b> <b>【目標①】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産体験研修実施（新任者100%）</li> <li>外部機関との異業種交流研修実施（固有6名）</li> <li>自己啓発への積極的支援（申込者30名）</li> <li>都庁長期派遣研修実施 3名</li> </ul> <b>【目標②】</b> 固有職員の係長登用 2名 <b>【目標③】</b> 都への施策提案15件 <b>【目標④】</b> 東京の農林水産業のブランド向上のため、魅力や価値をより深く共有するファンの獲得 2,800名	<b>実績（2022年11月末時点）及び要因分析</b> <b>【目標①】</b> 固有職員人材育成は、研修実施計画を策定し、動画やeラーニング等を積極的に活用し着実に研修を実施 <b>【目標②】</b> 2023年度からの実施に向け係長試験制度を改訂 <b>【目標③】</b> マーケティング調査等を通じ、社会情勢の変化やニーズを的確に捉え、5件の施策提案 <b>【目標④】</b> 東京農林水産ファンクラブ（会員2,582名）を活用し、応援サポーターとの連携企画（農産物直売ECサイトに都内生産者ページ制作）の実施等、東京の農林水産業を盛り上げ、東京ブランドの認知向上や消費拡大、生産者支援に繋げる。
--	--

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
固有職員を中心とした研修・キャリア支援の実施	目標①	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修実施計画の評価、見直し</li> <li>体験研修への参加（新任100%）</li> <li>異業種交流研修への参加 2名</li> <li>自己啓発支援制度の評価、見直し（申込者10名）</li> <li>都庁への長期派遣研修 1名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度研修実施計画 4月策定</li> <li>体験研修への参加 固有参加者30名（新任 該当なし）</li> <li>異業種交流研修への参加 参加者2名</li> <li>自己啓発支援制度の運用 申込者0名</li> <li>都庁への長期派遣研修 固有職員1名派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修実施計画に基づき、着実に実施。体験研修においては、新たに「マルシェ」や「養殖センター」での販売・作業を体験し、知見の拡大を図った。</li> <li>自己啓発支援制度では、職員のスキルアップと財団の発展に資する取組を助成制度により支援することとしており、定期的な周知、所属長による個別の声がけにより、12月以降申込が開始されている。</li> <li>都庁への長期派遣研修では、国・関係機関等との連絡調整を担当。報告会を11月に開催し研修で得た経験を固有職員間で共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修実施計画の評価、見直し</li> <li>体験研修への参加（新任100%）</li> <li>異業種交流研修への参加 2名</li> <li>自己啓発支援制度の評価、見直し（申込者10名）</li> <li>都庁への長期派遣研修 1名</li> </ul>
係長級職員の育成と登用	目標②	<ul style="list-style-type: none"> <li>前歴加算制度の着実な運用</li> <li>主任級及び昇給対象者マネジメント研修</li> <li>係長試験制度の改訂（2023年度施行で規程改正）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前歴加算制度の着実な運用</li> <li>主任級及び昇任者対象マネジメント研修10/5実施</li> <li>係長試験制度改訂済（新制度での試験実施は2023年度から）</li> <li>今年度は従来型の係長試験を実施（申込受付12/15迄）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前歴加算対象者 主任試験3名、係長試験3名。前職で財団運営に活かせる知識・経験を有する人材に登用の機会を積極的に与えて、適切に処遇</li> <li>「リーダーとしてのスキルアップ」を目指したマネジメント研修を実施</li> <li>研修や各事業の現場体験等を通じて、昇任に向けた意識づけを積極的に行った結果、3年ぶりに申込を受け付けた。なお、次年度から都や他団体の状況等を参考に、本人申請制から所属長推薦制への転換を予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前歴加算制度の着実な運用</li> <li>主任級及び昇給対象者マネジメント研修</li> <li>新たな係長試験制度の運用（2023年度施行）</li> </ul>
財団・都施策の充実に資する企画提案	目標③	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産振興に関する提案 5件</li> <li>職員提案制度の着実な運用</li> <li>マーケティング調査の実施と事業効果の検証・改善</li> <li>調査結果を踏まえ、「稼ぐ農林水産業」のための仮説設定と検証</li> <li>調査結果を事業や取組に反映するほか、新たな施策の提案に繋げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産振興に関する提案 5件7項目（7月）</li> <li>職員提案制度の実施 申請13件/選定6件（8～12月）</li> <li>マーケティング調査</li> <li>交通会館マルシェ街頭調査の実施（8月・10月）</li> <li>消費者調査、農業生産者調査、商品モニター調査の実施（12～2月予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年度予算要求では、現場の課題や目指すべき方向性を踏まえ、多摩産材の利用拡大に向けた都心部での情報発信拠点の整備や環境負荷の低減に向けた電動農機具の運用試験など、5件7項目の施策を都に提案</li> <li>職員提案制度では、職員の意欲・アイデアを事業に反映させて都民サービス向上や業務改善に資する取組を財団として推進</li> <li>街頭調査では、消費者意識・購買行動に関する調査を実施（年計4回）。消費者調査では、Z世代に向けた調査項目を新たに追加し、同世代への関心を高める方策を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産振興に関する提案 5件</li> <li>職員提案制度の着実な運用 2件</li> <li>マーケティング調査の実施と事業効果の検証・改善</li> <li>調査結果を踏まえ、「稼ぐ農林水産業」のための仮説設定と検証</li> <li>調査結果を事業や取組に反映するほか、新たな施策の提案に繋げる。</li> </ul>
東京の農林水産ファン層の獲得・拡大	目標④	<ul style="list-style-type: none"> <li>ターゲットを意識した情報発信</li> <li>TwitterやLINE等、多様な発信ツールの活用（更新150回）</li> <li>東京農林水産ファンクラブを活用した魅力発信 2回</li> <li>東京農林水産ファンクラブ運営、会員数1,500名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>OHPやSNSによる情報発信（Twitter更新180回）</li> <li>ファンクラブ会員を対象に、応援サポーターと協力するなど、東京産農産物を使ったイベント実施して魅力発信 5回</li> <li>東京農林水産ファンクラブ運営 会員数2,582名（11月末時点）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者だけでなく、都民に向けて幅広く事業周知を図るため、セミナー、事業説明会等のオンライン化やPR動画配信を行った。Z世代への関心を引く動画作成を行うなど、引き続きHPやSNSでの発信を積極的に行い広報展開していく。</li> <li>農業体験や料理教室など13種の様々なイベントやコンテンツを展開した。今後、ハイブリッド開催で得たノウハウを継承していく。</li> <li>東京農林水産ファンクラブでは、ファンイベントやマルシェでの東京産品の販売、応援サポーター企業（18社）との連携企画などを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Z世代などのターゲットを意識した情報発信</li> <li>TwitterやLINE等、多様な発信ツールの活用（更新200回）</li> <li>東京農林水産ファンクラブを活用した魅力発信 2回</li> <li>東京農林水産ファンクラブ運営、会員数2,800名（ファンクラブを通じた事業効果の検証・改善）</li> </ul>

<b>共通戦略</b>	<b>未来の東京戦略 version up 2023</b>
-------------	--------------------------------

団体	重点的取組項目	2023年度の取組内容
<b>(公財)</b> <b>東京都</b> <b>農林水産</b> <b>振興財団</b>	世界から選ばれ・ 世界をリードする都市	<p>戦略1 個別取組事項2 「東京アカデミー研修生の就農に向けた支援の充実」、戦略2 個別取組事項1 「伐採搬出技術者の確保育成」、3 「多摩産材の利用拡大」、戦略4 個別取組事項1 「企業等との連携体制による技術や英知の結集」、2 「東京型スマート農業技術の研究開発の推進」、3 「研究成果の公表、技術相談等のデジタル化」を実施</p> <p>「木育活動の推進」について、年度末までに「教員等を対象とした木育体験プログラムを実施、都内の学校を対象に多摩産材等を副教材として提供し木工・工作コンクールを開催」していく。</p> <p>「林業先進技術の活用」について、年度末までに「先進技術を導入した林業機械等の開発経費を補助」していく。</p> <p>「デジタル技術の活用による多摩産材の流通効率化」について、年度末までに「伐採出材情報や原木市場での市売り情報を提供するための多摩産材需給情報システムを運用・改良」していく。</p> <p>「木の街並み創出」について、年度末までに「民間建築物の外壁や外構等の木質化を促進」していく。</p> <p>「木材利用ポイント」について、年度末までに「基準を満たした戸建住宅を新築した者及びリフォームを行った者に対し東京の特産物等と交換できる木材利用ポイントを交付」していく。</p> <p>「生産緑地買取・活用支援」について、年度末までに「基金を活用し、区市が農的利用を目的に生産緑地を買い取る場合の購入費や、買い取った生産緑地を活用して施策課題の解決に資する施設を整備する場合の費用等を支援」していく。</p> <p>「就農準備支援事業」について、年度末までに「新規就農者が就農地を貸借できるまでの一定期間営農が可能な農場の整備に向け、実施設計や準備室設置」を実施</p> <p>「スマート内水面養殖業の推進」について、年度末までに「養殖業の生産性向上や気候変動への対応に向け、AI搭載自動給餌機を奥多摩さかな養殖センターに試験導入」していく。</p>
	安全・安心で サステナブルな東京	<p>戦略1 個別取組事項1 「チャレンジ農業支援センターの販路開拓・拡大支援の強化」、戦略2 個別取組事項1 「伐採搬出技術者の確保育成」、3 「多摩産材の利用拡大」、戦略3 個別取組事項2 「市場動向の把握とトウキョウXの流通改善・拡大策の検討、実施」</p> <p>「東京産ブランド農産物の育成支援」について、年度末までに「生産者団体及び都関係機関等で構成する東京産農産物魅力向上協議会の設置・運営、産地形成・生産拡大のための生産支援、品目・生産量に応じたPRを実施」していく</p> <p>「農業者等出産・育児期支援」について、年度末までに「農業者が安心して出産・育児等に専念できるよう代替人材の派遣に必要な経費の一部を補助」していく</p> <p>「栽培漁業センターの機能強化」について、年度末までに「基本計画の策定」を実施</p>

共通戦略	シン・トセイ3を踏まえた「手続のデジタル化」及び 「『待たない、書かない、キャッシュレス』窓口の実現」に向けた取組
------	--

団体	2022年度			2023年度末の到達目標
	2022年度末の到達目標	実績（11月末時点）	要因分析	
(公財) 東京都 農林水産 振興財団	<p>・2023年度までに対都民・事業者等を対象とした手続のうち、70%以上（補助金に係る手続については100%）のデジタル化を行う。</p> <p>2022年度は、公募型東京農林水産魅力発信事業の補助金申請（R4新規：3件程度）、青年農業者等育成センターにおける就農相談の利用申請（R2：本所177件）、林業労働力確保支援センターにおける林業就労相談の利用申請（R2：27件）をはじめとした手続のデジタル化を行うとともに、2023年度の目標達成に向けた準備等を実施</p> <p>・対応可能な補助金に係る手続については、Jグランツ補助金申請システムを積極的に活用</p>	<p>・対都民・事業者等を対象とする補助金以外の手続について、規程の整備等を順次行うことにより、18%（38件/204件）のデジタル化を行った。</p> <p>・財団HPを活用した青年農業者等育成センターにおける就農相談窓口のデジタル化（4-11月WEB申請：15件）</p> <p>・林業就労相談のWEB利用申請（2月予定）</p>	<p>・補助金に係る手続について、対応可能な10事業においてJグランツを申請（累計12事業）し、補助金申請システム導入に向けて規程を整備。そのうち、2022年度末までに5事業で補助金申請システムを導入</p> <p>・既にJグランツ補助金申請システムを導入している電子申請において、行政手続に係る事業者等の負担を軽減した（利用実績：5件）</p> <p>・公募型東京農林水産魅力発信事業のJグランツ補助金申請システム導入（12月予定）</p> <p>・青年農業者等育成センターにおける就農相談の利用申請は、財団HPでWEB申込フォームを設置し、オンラインで申請できる仕組みを構築することにより都民の利便性向上に寄与</p> <p>・林業労働力確保支援センターの新規HP開設にあわせ、就労相談の問い合わせ窓口をWEB上に設置予定</p>	<p>対都民・事業者等を対象とした手続のうち、70%（143件/204件）以上のデジタル化を達成する。</p> <p>下線部については、2023年度末の件数を精緻に記載することが困難であるため、2022年度11月末時点の実績値を仮置きしており、今後変動する可能性がある。</p>